

## 令和7年度の取組について

～第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の取組～

※ 以下、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」は「基本計画」と記載します。

## 1 重点テーマ

テーマ	達成目標	基準値	令和7年度 時点	目標値 (累計)
1 子どもの安全	関連講座の実施回数	-	51回見込 (令和7年度)	150回 (令和11年度)
	「ながら見守り活動」 登録制度における事業者等の登録件数	215件 (令和5年度)	273件見込 (令和7年度)	1,000件 (令和11年度)
2 高齢者の安全	関連講座の実施回数	-	61回見込 (令和7年度)	150回 (令和11年度)
	「高齢者の安全」に関する情報発信の回数	-	27回見込 (令和7年度)	150回 (令和11年度)

## 2 成果指標

指標	基準値	令和7年度 時点	目標値	
1 刑法犯認知件数	11,263件 (令和5年)	12,209件 (令和7年)	9,000件未満 (令和11年)	
(1)うち、子どもの被害件数	見直し 後(案)	746件 (令和5年)	844件 (令和7年)	590件未満 (令和11年)
	見直し 前	4,088件 (令和5年)		3,200件未満 (令和11年)
(2)うち、高齢者の被害件数	見直し 後(案)	643件 (令和5年)	754件 (令和7年)	510件未満 (令和11年)
	見直し 前	665件 (令和5年)		530件未満 (令和11年)
2 自ら犯罪に遭わないよう防犯意識 をもって暮らしている市民の割合	84.6% (令和6年度)	79.2% (令和7年度)	95% (令和11年度)	
3 地域で防犯活動を行っている市民 の割合	16.2% (令和6年度)	14.8% (令和7年度)	25% (令和11年度)	
4 犯罪被害者等への支援が必要だ と思う市民の割合	84.2% (令和6年度)	81.8% (令和7年度)	90% (令和11年度)	

### 3 基本方針ごとの具体的な取組状況

#### 基本方針①：自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

##### 出前講座（防犯講話）

… 申込に応じて市職員が地域に出向き、犯罪手口等を分かりやすく説明する。

##### 実施状況（R7年度）

テーマ名	実施回数（昨年度比）	受講者数
特殊詐欺の被害に遭わないために	46回（+19回）	約1,420人
子どもの防犯教室（保護者向け含む）	22回（±0回）	約1,980人
インターネット・SNSの脅威	12回（-1回）	約1,540人
高齢者の防犯対策【R7新規】	15回（※）	約370人
防犯カメラを生かしたまちづくり	5回（±0回）	約70人
合計	100回（+18回）	約5,380人

※「高齢者の防犯対策」はR7年度新規で新設したテーマのため、昨年度比なし。

##### SNSを活用した情報発信

… 市公式SNSアカウント（X、LINE）を活用し、情勢に応じた防犯情報を発信する。

##### 実施状況（R7年度）

計8回（不審電話、詐欺、自転車盗、客引きなどへの注意喚起）

##### 特殊詐欺被害防止に向けた取組

##### 実施状況（R7年度）

- ① 地域の申込に応じた出前講座の実施（再掲）
- ② SNSを活用した情報発信（再掲）
- ③ 市公式ホームページにて情勢に応じた特殊詐欺手口を発信（7月～随時）
- ④ 地下歩行空間、各区役所戸籍住民窓口等のビジョンで啓発サイネージを放映（9月～10月）
- ⑤ 札幌市中央図書館に特集コーナーを設置し、詐欺関連書籍や資料を展示（9月）
- ⑥ ⑤に合わせ、札幌市中央図書館にて講話を実施（9月）
- ⑦ 各区役所、各まちづくりセンターに、啓発チラシを配架（9月）
- ⑧ 日本フランチャイズチェーン協会の協力のもと、市内の各コンビニに啓発チラシを配架（1月）



▲出前講座の様子



▲啓発サイネージ

### 闇バイト防止に関する啓発

… SNS等で募集される犯罪実行犯役（闇バイト）に加担しないよう啓発を実施する。

#### 実施状況（R7年度）

- ① 市内の全大学・短期大学に、学生の夏期休暇に合わせ、闇バイト及び客引き行為に加担しないよう、注意喚起の協力を依頼（7月）
- ② 地下歩行空間のビジョンにて、啓発サイネージを放映（7月～随時）

### その他の啓発

#### 実施状況（R7年度）

- ① HBCラジオによる侵入盗、自転車盗に係る注意喚起を実施（6月）
- ② 防犯・交通安全をテーマとした、安全安心パネル展の実施(10月)
- ③ 「子ども議会」を通じたインターネットトラブル対策に関する意見交換（10～11月）
- ④ 北海道警察サイバーセキュリティ対策本部と連携による市有施設への啓発ポスターの掲出（1月）



▲安全安心パネル展の様子

## 基本方針②：みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

### 「ながら見守り」活動登録制度

… 通勤や通学、買い物などの日常活動の中で、防犯の視点を持って地域の見守りを行う「ながら見守り」活動を推進するため、登録制度を実施。

登録者には、「ながら見守り」活動の目印となるバンダナやバッジ等のオリジナルグッズを配布。

#### 登録状況（R8.2末時点）

- 10,384人（R6年度末時点：9,103人）
- 273団体（R6年度末時点：233団体、R11年度目標：1,000団体）

#### 広報活動（R7年度）

- 札幌商工会議所ビジネスメール便により市内事業者へ制度周知チラシを送付（12月）



▲オリジナルグッズ

### 札幌市「子ども110番の家」支援事業

… 地域で「子ども110番の家」に取り組む団体に対し、支援を行う。

#### 支援内容（R7年度）

- 表示物として活用可能なステッカー、手引きの配布
- 子どもを保護した際の物的・人的損害が生じた場合の見舞金補償の実施
- 登録者マップの作成（3月、配布は4月予定）

#### 登録状況（R8.2末時点）

- 175団体、10,819軒（R6年度末時点：172団体、10,631軒）



▲ステッカー（2種）

## 地域安全サポーターズ

… 事業者等による「社用車等による防犯パトロール」、「事務所等を子どもの駆け込み場所に設定」、「環境美化活動」などの防犯活動推進のため、登録制度を実施。

### 支援内容（R7年度）

- 防犯活動を実施している目印となるステッカーを配付
- 登録事業者を市公式ホームページに掲載



### 登録状況（R8.2末時点）

- 1,075団体 見込（R6年度末時点：1,048団体）
- ※ セーフティステーション活動に取り組む市内各コンビニを除いた件数

▲ステッカー（2種）

## 札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰

… 安全で安心なまちづくりへの市民の理解増進、防犯活動の拡大促進を目的に、多年にわたり防犯活動に貢献している個人や団体等を表彰。（12月）

### 受賞者（R7年度）

- 防犯部門：個人3名、5団体、1事業者
- 更生保護部門：個人14名



▲表彰式の様子（防犯部門）



▲表彰式の様子（更生保護部門）

## 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会

… 地域、事業者、札幌市が連携・協力して防犯の取組を進めるため、情報や取組の共有を目的に開催。（3月）



◀会議の様子

## 基本方針③：犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

### すすきの地区の安全・安心の実現に向けた関係機関・団体との連携

… 平成17年度、すすきの地区の魅力向上や活性化を目指し、本市や関係機関・団体で構成された「クリーン薄野活性化連絡協議会」を設立。

### 活動状況（R7年度）

- 総会を開催し、関係機関と意見交換を実施（6月）
- 薄野歓楽街にて街頭啓発パトロールを実施（12月）



◀パトロールの様子

## 町内会への防犯カメラ設置補助

… 平成30年度から、町内会や自治会が公共空間に設置する防犯カメラの設置費用への補助事業を実施。令和6年度までで累計164団体、486台の補助を実施。

### 補助実績（R7年度）

29団体、計80台 見込（R6年度：25団体、89台）

※ 連合町内会への補助実績は、防犯カメラの設置場所に基づき、「単位」町内会に換算して計上。

## 客引き行為等の防止

… 歓楽街等を安全に安心して通行・利用できるよう、「札幌市客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、市内中心部の客引きや勧誘（スカウト）を禁止し、禁止行為者への指導等や、広報啓発を実施する。

### 活動状況（R7年度）

○ 指導員による禁止区域内の巡回、禁止行為者への指導（年末年始除く毎日）

※ 指導状況等は後述。

<広報啓発>

- ① 北海道警察と合同で街頭啓発及びパトロールを実施（6月）
- ② 札幌市内の大学及び短期大学（全24校）に啓発画像の提供、広報の協力を依頼（再掲、7月）
- ③ 地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」に啓発ポスターを掲出（24駅25か所）（7月、12月）
- ④ 地下鉄車内への広告掲出（7月18日～8月7日）
- ⑤ 大型ビジョン（PARCOビジョン等）で啓発動画・静止画を放映（7月～適宜）
- ⑥ ビアガーデンやハロウィン等に合わせ、市公式SNSで注意喚起を発信（随時）
- ⑦ クリーン薄野推進協議会主催による合同パトロールを実施（再掲、12月）
- ⑧ 札幌ホテル旅館組合に加盟する宿泊施設等に制度周知・広報協力依頼メールを発信（1月）
- ⑨ 禁止区域内の飲食店を個別訪問し、啓発チラシの配布を実施（1～2月）
- ⑩ 地下鉄すすきの駅ホーム柵に啓発広告を掲出（3月17日～3月30日予定）



▲北海道警察との合同パトロールの様子



▲啓発画像



▲啓発動画

▲啓発動画



▲地下鉄車内に掲載した広告

【客引き行為等の実態調査結果】

札幌駅周辺、狸小路周辺、すすきの交差点周辺、南3条～7条周辺（すすきの交差点を省く）を調査範囲とし、客引き行為等を行った者をカウント。1時間当たりの平均客引き行為者数を算出した。

(単位：人)

	R3	R4	R5	R6	R7											R6との比較
					6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
禁止区域内 計	54.9	28.8	38.2	46.5	16.3	26.8	20.8	31.3	17.5	16.5	13.7	22.5	23.7	-	21.0	- 25.5
札幌駅周辺	4.4	5.2	2.4	2.4	1.3	1.8	2.3	0.3	0.2	1.5	0.2	0.2	1.3	-	1.0	- 1.4
狸小路周辺	7.6	2.8	2.7	3.7	0.5	0.2	0.7	0.5	0.3	0.2	0.0	0.3	0.0	-	0.3	- 3.4
すすきの交差点周辺	29.7	12.5	23.0	23.3	5.5	11.2	6.0	12.3	4.5	1.3	3.7	4.0	2.8	-	5.7	- 17.6
南3～7条周辺	13.2	8.4	10.2	17.2	9.0	13.7	11.8	18.2	12.5	13.5	9.8	18.0	19.5	-	14.0	- 3.2

※ R6～R7調査

- 調査は6月から翌年3月の各月1回実施
- 調査時間は18時から24時とし、調査時間1時間あたりの平均値を算出（小数点第2位で四捨五入）

【客引き行為等に対する指導等の状況】（2月末時点）

(単位：件)

指導の内訳		口頭指導	指導	勧告	命令	過料	合計	増減
客引き行為	R6	6	43	9	2	0	60	+ 10
	R7	9	42	11	6	2	70	
客待ち行為	R6	10,781	0	0	0	0	10,781	- 1,394
	R7	9,386	1	0	0	0	9,387	
勧誘行為	R6	15	4	0	0	0	19	- 9
	R7	6	3	0	0	1	10	
勧誘待ち行為	R6	911	0	0	0	0	911	+ 681
	R7	1,592	0	0	0	0	1,592	
合計	R6	11,713	47	9	2	0	11,771	- 712
	R7	10,993	46	11	6	3	11,059	

## 基本方針④：犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する

相談窓口の設置	
… 犯罪被害を受けた方が、日常生活を円滑に営むことができるよう、必要な情報の提供や助言を行う窓口を設置。	
広報啓発	
… 市民の、犯罪被害を受けた方やその遺族・親族の状況等に関する理解・知識を深め、社会全体で犯罪被害者等を支えていく機運が高まるよう、広報啓発を実施する。	
実施状況（R7年度）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 啓発用リーフレットの作成、区役所等での配架（9月）</li> <li>② 中央図書館等での啓発展示の実施（9月）</li> <li>③ 関係機関共催による犯罪被害者等に関する理解促進を目的とした市民セミナーの開催（10月）</li> <li>④ 「犯罪被害者週間」に合わせた街頭啓発活動（11月）</li> <li>⑤ 事業者向け啓発用チラシの作成（11月）</li> <li>⑥ 札幌商工会議所ビジネスメール便により市内事業者へ二次被害防止に係る啓発チラシを送付（12月）</li> <li>⑦ 啓発ポスターの作成、地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」に啓発ポスターを掲出（1月）</li> <li>⑧ 市職員向けに、犯罪被害者等の現状への理解や、市民対応時の二次被害防止に向けた研修会を実施（2月）</li> </ul>	<div style="text-align: right;">  <p>◀ 啓発用リーフレット</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>▶ 図書館展示の様子</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>◀ 職員研修の様子</p> </div>
関係機関・団体との情報提供、情報共有	
… 犯罪被害者等が日常生活を円滑に営むことができるよう、各関係機関・団体と必要な情報提供や情報共有を行う。	
実施状況（R7年度）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 北海道警察本部（随時） <ul style="list-style-type: none"> <li>… 犯罪被害を受けた方に支援制度が行き届くよう、被害を受けた方や支援制度に係る情報を共有。</li> </ul> </li> <li>② 各政令指定都市の犯罪被害者等施策主管部署（5月） <ul style="list-style-type: none"> <li>… 犯罪被害者等施策に関する最新の情報提供や地方公共団体における先進的・意欲的な取組事例等の意見交換を行う会議に参加。</li> </ul> </li> <li>③ 全国犯罪被害者等支援実務者（7月） <ul style="list-style-type: none"> <li>… 上記②と同様の目的で、全国規模で意見交換を行う会議に参加。</li> </ul> </li> <li>④ 北海道被害者支援連絡協議会（7月） <ul style="list-style-type: none"> <li>… 関係機関との連携強化、北海道における犯罪被害者等支援施策を促進するため、犯罪被害者等支援の事例検討による意見交換会を行う会議を開催。</li> </ul> </li> <li>⑤ 犯罪被害者等支援に係る関係機関向け研修会（11月） <ul style="list-style-type: none"> <li>… 道内関係機関との連携による、犯罪被害者等のための「多機関ワンストップサービス体制」構築に向けた検討会議に出席。</li> </ul> </li> </ul>	

犯罪被害者等支援制度	
… 犯罪被害に遭われた方やそのご遺族・ご家族に対し、心身の早期回復を目的とした支援金の支給や日常生活の支援を行う。	
制度概要	
＜対象となる方＞ 犯罪の被害により亡くなった方のご遺族、全治1か月以上の傷害を負った方、性犯罪を受けた方とそのご家族。	
＜支援内容＞	
①支援金の支給	犯罪行為により亡くなられた方のご遺族、犯罪行為により重傷病を負った方、性犯罪被害を受けた方に対し、支援金を支給する。
②家事・教育関連の助成	被害状況に応じ、ホームヘルプや配食サービス、一時保育、教育サービスに係る費用の助成を行う。
③住居関連の助成	転居、ハウスクリーニング、家賃に係る費用の助成を行う。
④精神被害等関連の助成	精神的不調に対する医療、カウンセリング、真相究明（裁判傍聴のための交通費等）に係る費用の助成を行う。

【札幌市犯罪被害者等支援制度 支援金及び助成金支給状況】

	令和4年度 支給人数：67人 (男性31人、女性36人)		令和5年度 支給人数：81人 (男性36人、女性45人)		令和6年度 支給人数：105人 (男性31人、女性74人)		令和7年度 2月末時点 支給人数：76人 (男性24人、女性52人)	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
遺族支援金	2	600	5	1,500	1	300	4	1,200
重傷病支援金	48	4,800	40	4,000	53	5,300	32	3,200
性犯罪被害支援金	13	1,300	32	3,200	47	4,700	34	3,400
配食サービス費用助成	0	0	0	0	1	50	2	114
転居費用助成	10	1,585	3	572	10	1,497	8	1,144
家賃助成	2	450	0	0	1	30	2	240
精神医療費用助成	5	42	2	8	6	93	5	73
カウンセリング費用助成	3	90	5	124	3	78	1	45
真相究明費用助成	1	7	2	93	0	0	0	0
合計	84	8,874	89	9,497	122	12,048	88	9,416

※1 男女別内訳については、被害者の性別により算出

※2 性犯罪+転居+精神医療など複数の支援・助成をした場合は、それぞれ1件として計上

※3 家事・介護費用助成、一時保育費用助成、教育関係費助成、ハウスクリーニング費用助成については、支給実績なし